令和5年度 敦賀市立看護大学後援会第1回役員会 次 第

日 時 令和5年6月12日(月)午後7時30分から場 所 敦賀市立看護大学 第1会議室

- 1 出席者紹介
- 2 議 事
 - (1) 臨時総会の書面決議結果について 資料1
 - (2) 令和4年度事業報告及び決算報告について 資料2~資料3
 - (3) 令和5年度事業計画案及び予算案について 資料4~資料6
 - (4) 敦賀市立看護大学後援会会則の一部改正について 資料7
 - (5) その他 資料8

敦賀市立看護大学後援会 令和5年度第1回役員会議事録

日 時 令和5年6月12日(月)19:30~20:40

場 所 敦賀市立看護大学 第1会議室

出席者 長谷川友美会長、橋詰裕副会長、白木禅理事、梶川和則理事、戸田裕之理事、甲斐政代 理事、八原和之理事

山﨑弘美教授、山本英司教務学生課長、教務学生課金森大輔主事

欠席者 山本雄二理事

1 出席者紹介 新規の理事2名を含む全員の紹介がなされた。

2 議事

(1) 臨時総会の書面決議結果について

事務局より令和5年度敦賀市立看護大学後援会臨時総会書面決議の結果について(資料1)に基づき説明があり、承認された。

<主な意見>

- ・議案に対する質問・意見等への回答について、「今後の役員候補者に関する情報開示の 在り方については、役員会で検討させていただきます」の文言は不要ではないか。
- ⇒個人情報の開示をすることはないため、当該文言は削除することとした。

(2) 令和4年度事業報告及び決算報告について

事務局より令和4年度事業報告(資料2)ならびに決算報告及び監査報告(資料3)について説明がなされ、承認された(参考資料①による補足あり)。

<訂正事項>

・特別会計-収入の部-一般会計繰入金の差引について、以下のとおり訂正した。 (訂正前)-420,850 (訂正後)420,850

<主な質疑>

・特別会計はどのように使われているのか ⇒新規会員から納付された 4 年分の会費を特別会計に納めている。ここから当該年度 分の事業資金を一般会計に繰り出し、年度末には予算執行残金を特別会計に戻出してい る。

(3) 令和5年度事業計画案及び予算案について

事務局より令和5年度事業日程案(資料4)、事業計画案(資料5)及び収支予算案(資料6)について、参考資料②~⑤を参照しながら説明がなされ、原案通り承認された。

<主な意見・質疑応答>

- ・総会の開催時期が6月末となっている。新年度を迎えて3か月経ってから予算執行していくことになる。合理的に早めることはできないか。
- ⇒新規会員が確定するのが会費の納付期限である4月末。その後、臨時総会を経て新年度

役員が決定し、役員会と通常総会が順次開かれ事業計画等が承認される。会則を改定し、 必要な手続きを簡略化することで多少なりとも予算執行を早めることは可能と考える。

- ・学生食堂利用補助についてもっと拡充できないか(金額を下げる、すべての学生に配布する等)。海外語学研修に参加する一部の学生に対する助成よりも、広く学生に還元される助成事業に力を入れたほうが平等感を覚える。
- ⇒日替わりランチの売り上げ実績を踏まえ、3500 食分の販売とさせていただいた。これによる利用率等への波及効果を検証し、次年度以降の計画に反映させたいと考えている。 予算の拡充によって縮小される事業が出てくる。全体のバランス等をみてどのように予算編成するのか役員会で協議していただきたい。

<訂正事項>

・資料5の各事業の対象者について、以下のとおり訂正することとした。

(訂正前)後援会加入者に限る。

(訂正後)後援会会員が保証する本学在籍の学生に限る。

(4) 敦賀市立看護大学後援会会則の一部改正について

事務局より資料7に基づき説明があり、承認された。

<改正理由>

- ・役員会や総会等の招集について、電子メールでの案内を可とするための改正。
- ・昨今の環境への配慮に鑑み、後援会としてペーパーレス化に取り組むとともに、郵送等 にかかる事務費の削減につなげる目的がある。
- ・これまでどおり書面での通知を希望される会員には郵送対応する。

(5) その他

①開学10周年記念事業の進捗状況について

事務局より資料8に基づき報告され、橋詰副会長から補足説明があった。

なお、応募者多数の場合や応募者が少ない場合の対応策は事務局が検討し、メールにて各理 事と情報共有し意見聴取することとした。

<主な意見>

- ・何のためにコンサートをするのか、目的がみえにくい。
- ・10周年記念事業の主体が大学や学生にあったほうがよいのではないか。
- ⇒「敦賀市立看護大学」の名前が学外の方の目に触れることで対外的な PR 効果があると考えている。
- ②令和5年度の通常総会(書面決議)では、今回の役員会において了承された議事(2)~(4)について諮ることとした。
- ③卒業記念品については、第2回役員会までに募ることとし、提案がない場合には事務局で素 案を作成することとした。